



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 第32回 『改正法務省令を踏まえた令和元年改正会社法の実務対応(前編)』

講師：大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一
弁護士・ニューヨーク州弁護士 平井 義則

令和元年改正会社法に伴う法務省令も2020年11月27日に公布され、改正会社法及び法務省令は、一部の規定を除き、いよいよ2021年3月1日から施行されることとなりました。

大江橋法律事務所では、中間試案の段階からニューズレター等で会社法改正の動向を発信してまいりましたが、パブリック・コメント等を経て実務上の問題意識が明確になり、法務省令の内容も確定したこのタイミングで、令和元年改正会社法について、以下のとおり、2回に分けて、Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会で、実務解説を行うことといたしました。

	開催日	講師	内容
前編	2021年 1月27日	浦田悠一・平井義則	●株主総会資料の電子提供制度 ●株主提案等 ●株式交付
後編	2021年 2月25日	澤井俊之・福富友美	●取締役の報酬等 ●補償契約、D&O保険 ●社外取締役

狭義の会社法に限らず、例えば、株主総会関係ではバーチャル株主総会、株式交付関係ではTOB法制や税法改正というように関連する実務分野の最新動向もカバーいたします。施行直前の総まとめの機会です。奮ってご参加いただけますと幸いです。

日時：2021年1月27日(水) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/210127s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード0127を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

講師紹介

大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一（うらた ゆういち）

2004年東京大学法学部卒業。2006年一橋大学法科大学院卒業。2007年弁護士登録。2013年コロンビア大学ロースクール法学修士課程修了。2014年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取り扱い分野は、クロスボーダー案件を含むM&A（公開買付けその他の上場株式取引、事業会社によるベンチャー投資等）、会社法（株主総会、アクティビスト対応）、労働法（M&Aにおける労務対応等）。近著に「新型コロナウイルスと企業法務（仮題）」（2021年 商事法務）、「特殊状況下における株主総会・取締役会の実務」（2020年 商事法務）（いずれも共著）。

弁護士・ニューヨーク州弁護士 平井 義則（ひらい よしのり）

2008年京都大学法学部卒業、2010年京都大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。2018年ノースウェスタン大学ロースクール法学修士課程修了、2019年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱業務は、企業再編やM&A（公開買付け含む）を中心とした会社法・コーポレート分野。「特殊状況下における株主総会・取締役会の実務」（2020年 商事法務）（共著）、「Akorn, Inc. v. Fresenius Kabi AG判決—デラウェア州衡平裁判所がMAE条項に基づく合併契約の解除を初めて肯定した事例—」執筆（国際ビジネス法エグゼクティブ・サマリー No.21（2019年7月）掲載）。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：seminar@westlawjapan.com 0120-100-482（月～金9:00～18:00）



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

